

平成 25 年度事業計画

「経営理念」「経営方針」に則り、法人本部と各施設とが一体となって、地域社会のニーズや福祉諸制度の動向を見極めつつ、各施設種別毎に定めた「経営目標」に沿って、各種事業を着実に推進していくこととする。

本年度は特に利用者の安全確保及び事故防止対策については事例検討等を踏まえ再構築し、当協会全体で利用者サービスの向上に取り組むこととする。

1. 母子生活支援施設スタルト方南の廃止に向けた対応

母子生活支援施設スタルト方南については、前年度 11 月 20 日の理事会及び評議員会において本年度末をもって廃止することが決定された。

したがって、最後まで利用者サービスに万全を期すため、当該施設利用者の自立支援を行うとともに、場合によっては措置替えについて杉並区に協力依頼し、平成 25 年度末までに当該施設の廃止を円滑に完了させることとする。

また、当該施設職員については、当協会内の他施設への配置を準備するなど処遇の確保を行う。

2. 方南隣保館保育園の改築

方南隣保館保育園については、上記 1 と同日の理事会及び評議員会において、昨今の子育て支援に対する新たな需要を踏まえ、機能充実・強化を図ったうえで改築することが決定された。

したがって、保護者・地域に期待される役割を果たすことができる機能を持つ保育園となるよう計画を行う。またこの際、仮設園舎利用期間中の園児等の負担軽減を図るとともに、利用待ちの保護者の希望に添えるよう、平成 26 年度当初から直ちに解体・本体工事に取り掛かり、平成 27 年度当初から新園舎での事業を開始できるように取り組むこととする。このため、本年度中に保護者と近隣住民の理解を得るとともに、本体工事の施工業者の選定、仮設園舎の設置等を進めることとする。

仮設園舎の設置については、園児の安全確保及び工期の効率化の観点から近隣の借地等に設置することを最優先とするが、近隣に借地等を確保できない場合は、現園庭に定員規模等を必要最小限にしたうえで設置することとし、いずれの場合も本年度末までに完了させる。

3. 利用者処遇の向上を図るための検討会等の開催

利用者の安全及び処遇の確保並びに事務の効率化等、利用者サービスを更に高めるため、前年度において、①災害に関する検討委員会、②新会計基準移行検討委員会、③職員の定着に関する検討委員会、④方南隣保館保育園等建替計画検討委員会、⑤認定こども園勉強会の4検討会と1勉強会を実施し、早急に改正しなければならないものについては事業運営に反映させたが、本年度も引き続き検討することとする。

特に、東日本大震災以来、首都直下地震等大規模災害時の利用者の安全確保及び職員の対応については、利用者・利用者家族・職員にとって大きな関心事となっている。災害に関する検討委員会においては、緊急時の職員の参集等、非常時の職員対応ガイドラインを策定するとともに、当協会がどのように地域に貢献できるかを含め、事業別・地域別の災害対策マニュアルを早急に策定することとする。

新会計基準移行検討委員会においては、経理規程の改正及び協会内を統一する電子計算ソフトを検討することとする。

職員の定着に関する検討委員会では、職員の育成や組織のあり方について検討する。

4. 東日暮里サービスセンター施設建物の他団体との共用に伴う利用者の安全対策

平成 24 年度末をもって東日暮里三丁目ひろば館の受託が終了したことに伴い、従前ひろば館として使用していた1階及び3階のスペースについては、新たな団体が利用することとなったので、当協会としては、荒川区及び建物を共同利用する他の団体と連携し、当協会通所サービスセンター利用者の安全確保に万全を期することとする。

5. 上十条南保育園の指定管理継続

平成 21 年度から指定管理開始となった上十条南保育園は本年度末をもって当該指定管理期間が満了となる。前年度9月に東京都北区へ継続意思表明書を提出し、平成 25 年 1 月に北区の選定委員に対しプレゼンテーションを行ったところである。

本年度 4 月には次期指定期間の候補者が内定し、10月に決定される予定であり、再指定に向けて更に取り組むこととする。

6. 理事会・評議員会の開催

25年 5月	24年度事業報告・収支決算
25年10月頃	25年度事業中間報告、補正予算
26年 3月	26年度事業計画・収支予算、25年度補正予算 施設長人事
随時開催	運営上の必要に応じて随時開催

7. 定例法人本部幹部会議

理事長、常務理事、法人本部幹部職員により毎週1回開催する。

8. 定例施設長会議

理事長、常務理事、各施設長、法人本部幹部職員が出席して毎月1回（原則として第1月曜日）開催する。

9. 施設・事業の運営

平成25年度当法人の運営する施設・事業は次のとおりであり、その各施設毎の個別具体的な利用者サービスへの取り組みについては、後述する各施設毎の事業計画のとおりである。

【保育所】

	直 営 施 設				指 定 管 理		計
	王子 隣保館 保育園	方南 隣保館 保育園	尾久 隣保館 保育園	八王子 隣保館 保育園	汐入と ちのき 保育園	上十条 南 保育園	
定 員	110	109	190	80	138	104	762
現 員	112	118	207	84	136	103	760
職員数	44	43	62	29	39	40	257

注1：現員及び職員数（非常勤含む）は平成25年2月1日現在

【母子生活支援施設】

	定 員	現 員	職員数	備 考
スタート方南	20 世帯・60	20 世帯・46	11	直営施設
ハイツ尾竹	20 世帯・64	16 世帯・39	19	
浮間ハイマート	26 世帯・78	13 世帯・32	11	指定管理
弥生荘	20 世帯・64	15 世帯・36	12	
計	86 世帯・266	64 世帯・153	53	

注 1：現員及び職員数（非常勤含む）は平成 25 年 2 月 1 日現在

注 2：浮間ハイマートの定員に緊急一時保護 2 世帯を含む。

注 3：ハイツ尾竹は定員の他にショートステイ 3 世帯（受託事業）

【高齢者福祉施設等】

1. 特別養護老人ホーム

	定 員	現 員	職員数	備 考
長 寿 園（特養）	80	77	62	直営施設
ショートステイ事業	2	1		
浮間さくら荘（特養）	60	59	48	指定管理
ショートステイ事業	5	5		
計	147	142	110	

注：現員及び職員数（非常勤含む）は平成 25 年 2 月 1 日現在

2. デイサービス事業
(指定管理)

施 設	定員	現員	職員数	備考
高齢者在宅サービスセンター浮間さくら荘			17	特別養護 老人ホーム 浮間さくら 荘に併設
通所介護（一般型）	35	29		
通所介護（認知症型）	12	8		
東日暮里在宅高齢者通所サービスセンター			35	単独施設
通所介護（一般型）	40	25		
通所介護（認知症型）	12	6		
高齢者在宅サービスセンター長沼			36	単独施設
通所介護（一般型）	35	29		
通所介護（認知症型）	12	11		

注 1：現員及び職員数（非常勤含む）は平成 25 年 2 月 1 日現在

注 2：浮間さくら荘のセンター長は特養施設長が兼務（職員数に含まず）

3. 地域包括支援センター
(受託事業)

施 設	職員数	備 考
地域包括支援センター 長沼	11	高齢者在宅サービスセンター 長沼に併設
浮間さくら荘 地域包括支援センター	9	特別養護老人ホーム浮間さく ら荘に併設

注 1：職員数（非常勤含む）は平成 25 年 2 月 1 日現在

注 2：当事業のセンター長は各施設の施設長・センター長が兼務（職員数
に含まず）

4. 居宅介護支援事業
(直営事業)

施設	定員	職員数	備考
居宅介護支援事業所 浮間さくら荘	117	3	特別養護老人ホーム浮間さくら荘に併設
居宅介護支援事業所 東日暮里ケアプランセンター	60	3	東日暮里在宅高齢者通所サービスセンターに併設
居宅介護支援事業所 長沼	70	3	高齢者在宅サービスセンター長沼に併設

注：職員数（非常勤含む）は平成 25 年 2 月 1 日現在

5. 訪問介護事業
(直営事業)

施設	利用対象者	職員数	備考
ホームヘルプステーション浮間さくら荘	担当地域内 居住者	20 以内	特別養護老人ホーム浮間さくら荘に併設

【放課後児童健全育成事業】
(受託事業)

施設	定員	現員	職員数	備考
三日小学童クラブ	60	58	6	第三日暮里小学校内

注：現員及び職員数（非常勤含む）は平成 25 年 2 月 1 日現在